

東北自治総合研修センターにおける新型コロナウイルス感染防止対策について (令和5年3月13日 策定)

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の拡大防止のため、東北自治総合研修センターで実施する研修については、下記のとおり感染防止対策を講じることとしたので、協力願います。

なお、国や宮城県の対応方針等が今後変更された場合は、その都度見直しを行います。

1. 研修実施に当たっての当センターの感染防止対策

(1) 受講の制限等

イ 受講者が以下に該当する場合は、研修受講を控えること。

- ① 研修当日の体温が37度5分以上の者
- ② 研修当日の体温が概ね37度以上で体調に変化がある者
- ③ 研修当日に風邪症状が見られるなど体調に異変がある者

※ 研修受講の際は、必ず自身で検温及び体調を確認してから参加すること。なお、研修主催者が研修当日の朝に参加者全員（講師等も含む）に対して非接触型体温計による検温を実施する。（受講者は、研修初日は受付で、2日目以降は毎朝教室に入る際に検温を実施する。）

※ 宿泊者で持参可能な場合は、朝自身で検温できるよう、体温計を持参すること。

ロ 受講者が以下に該当する場合は、速やかに研修担当者へ申し出ること。

- ① 研修期間中に体調不良となった場合
- ② 研修期間中に本人が濃厚接触者と判定された場合
- ③ 研修期間中に本人がPCR検査等、新型コロナの検査対象となった場合
- ④ 「自治体が公表した感染リスクが高い施設」に、当該感染が発生したとされる時期にいたことが、研修期間中に判明した場合
- ⑤ 研修期間中に同居家族等が濃厚接触者と判定された場合
- ⑥ 研修期間中に同居家族等がPCR検査等で新型コロナ陽性となった場合
- ⑦ 研修期間中または終了後数日以内に本人がPCR検査等で新型コロナ陽性となった場合

(2) その他

イ 消毒等の実施

- ① 机・ドアノブは、研修後に、毎日除菌清掃を行う。
- ② センターや教室の出入口等、各所にアルコール消毒液を設置する。
- ③ 教室は、1～2時間ごとに5～10分程度の換気（窓の開放）を行う。

ロ 食堂の対策

- ① 食堂の三密対策を実施する。（昼食時間の弾力的運用、レイアウトの工夫）

- ② 食堂での飲酒は、利用者が国等で要請する基本的なコロナ対策（例として、換気や手指の消毒を徹底するなど）を遵守する場合に可とする。
- ③ 食堂での懇親会の開催はコロナ対策等のため制限する場合がある。

ハ 研修の変更等

宮城県内の新型コロナの患者の発生状況等により、オンラインを利用した研修への変更や研修自体を休止する場合がある。

2. 受講者の遵守事項

- ① マスクの着用は個人の判断に委ねる。ただし、研修でのグループ討議においてはマスクの着用を推奨する。
- ② 三密の回避など、基本的な感染対策を励行すること。
- ③ センターや教室の出入りの際、食事の前後、共有の備品（マイク・マジック等）の使用後等、こまめに手洗いをする。こと。（アルコール消毒も可）
- ④ 教室は換気を行うので、温度調整がしやすい服装で参加すること。
- ⑤ センター外での感染リスクを減少させるために給食制を実施していることから、朝・夕食は原則として食堂を利用すること。なお、センター外で飲食する場合は、みやぎ飲食店コロナ対策認証店など適切な感染対策を講じている店を選ぶとともに、利用者自身も十分に感染対策を講じること。
- ⑥ 談話室及び娯楽室を利用する際は、換気扇や窓を開ける等により換気をし、利用後は除菌清掃してから退出すること。
- ⑦ 宿泊室に複数人が入室する場合は密とならないよう少人数とし、窓を開けて十分に換気すること。
- ⑧ 宿泊者で持参可能な者は、ドライヤーや宿泊棟で履くスリッパを持参すること。（センターでも準備しているが、共有による感染リスクを減らすため）